

# 令和7年分 確定申告 受付日程表 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

[申告会場] 町公民館 2階 小集会室

[受付時間] 午前8:45～11:30 午後1:00～4:00

[休日受付] 午前8:45～11:30 ※3月1日(日)のみ申告を受付けます。

青色申告をされる方、初年度の住宅借入金等特別控除を受ける方は武雄税務署申告会場(平日のみ 午前9時～午後4時)での申告をお願いします。  
武雄税務署 武雄市武雄町大字昭和12番地10 武雄市役所庁舎5階

日	月	火	水	木	金
	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日
不動寺 中通 (一般申告)	本町 神山 下大町 杉谷 (一般申告)	畠ヶ田 宮浦町 (一般申告)	小通 道金町 恵比須町 (一般申告)	港町 高砂町 (一般申告)	
2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日
	磯路町 寿町 昭和通 京ノ尾 (一般申告)	新町 栄町 浦川内 (一般申告)	大黒町 中島 (一般申告)	寺口 千場 (一般申告)	
3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日
その他 (一般・農業申告)	上大町 花宮町 本通 下湯 (一般申告)	旭町 大谷口 泉町 (農業申告)	畠ヶ田 上大町 (農業申告)	下大町第1 小通 (農業申告)	下大町第2 大谷口 (農業申告)
3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日
	下大町第3 下湯 (農業申告)	下大町第4 寺口 (農業申告)	本町 不動寺 神山 (農業申告)	道金町 港町 大黒町 (農業申告)	中島 その他 (農業申告)
3月15日	3月16日				
一般もれ者 農業もれ者 (一般・農業申告)					

## ・確定申告に必要な書類

所得の種類	対象者	所得の種類毎に必要な書類	共通して必要なもの
給与所得	給与所得、中途退職者	給与所得の源泉徴収票	・社会保険料控除証明書 (健康保険、国民年金など)
雑所得	年金所得者 副業に係る収入のうち営利を目的とした継続的な所得を得ている方	年金の源泉徴収票 ・支払調書 ・副業に係る雑所得の金額計算書など	・生命保険料控除証明書 (生命保険・医療介護・個人年金) ・地震保険料控除証明書 (経過措置が適用される長期損害保険)
	生命保険の年金(個人年金保険)等により生ずる所得を得ている方	年金支払い証明書	・小規模企業共済掛金控除証明書 (iDeCoなど)
事業所得 (農業所得)	個人で事業をおこなっている方	収支内訳書 (一般用・農業所得用)	・寄付金の領収書、証明書
不動産所得	不動産を賃貸している方	収支内訳書 (不動産所得用)	・身体障害者手帳/療育手帳/ 精神保健福祉手帳/戦傷病者手帳など
退職所得	退職所得のある方	退職所得の源泉徴収票	・通帳等(口座番号がわかるもの)
配当所得	株式の配当所得がある方	・支払調書 ・支払通知書	・医療費控除の明細書
譲渡所得	土地や建物などの不動産を譲渡した方	・土地の売買契約書 ・売るためにかかった経費が確認できるもの	※申告書には、申告者ご本人や扶養親族等のマイナンバーの記載と申告者の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になりますので、下記の書類等をご持参ください。 例1:マイナンバーカード 例2:通知カード+運転免許証や公的医療保険の資格確認書など
一時所得	保険金の満期などのある方	満期のお知らせ(はがき)	
株式等譲渡所得	株式の売却などがある方	年間取引報告書(特定口座を開設している人に証券会社から郵送されます。)	

※営業・農業・不動産所得のある方は記帳・帳簿等の保存が義務付けられています。

※農業申告期間中(3月4日以降)の一般申告は午後からの受付けになります。農業申告の事前相談済で変更がない方は、一般申告期間中も受付けます。

## 《注意事項》

①公的年金の年収が400万円以下のみの方は申告不要ですが、源泉徴収票に記載のない所得控除(配偶者控除・社会保険料控除など)や医療費控除・生命保険料控除などがある方は申告が必要です。その他の所得が20万円以下であっても町・県民税の申告は必要ですが  
**年金との合計の所得金額が38万円以下であれば申告は不要です。**

②医療費控除の適用を受けられる方は裏面の『医療費控除の明細書【内訳書】』が必要です。領収書のみでは適用できません。

③事業所得のある方は、収支内訳書、決算書を添付してください。

④収入のない方でも国民健康保険に加入されている方や、各種証明書(所得・課税証明書)が必要になる方は、必ず申告が必要となります。  
被扶養者の方で、ご自身の申告がない場合は、所得金額(0円を含む)の証明ができなくなるため申告が必要です。

【お問合せ先】 町民課税務係 TEL : 0952 - 82 - 3115

申告会場 (2月16日～3月16日) TEL : 0952 - 82 - 3340



QRコードを読み込み  
マイナンバーカードを使えば、スマホでも  
確定申告ができます。

e-Taxでの申告もご利用ください